

2020年4月7日

会員各位

TOPインドアステージ氷川台
支配人 矢口 宏美

緊急事態宣言発令に伴う臨時休業について

平素より当スクールをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

今般、報道されているとおり、4月7日に内閣総理大臣より東京都、神奈川県を含む全国7都府県に改正特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令される見通しとなりました。

当スクールといたしましても、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、下記の期間につきまして、臨時休業といたします。

当スクールでのレッスン受講を楽しみにしてくださっている皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 休業期間

＜2020年4月8日（水）～2020年5月6日（水）＞

※ 5月7日（木）から営業再開予定ではございますが、感染拡大の状況および各機関からの要請等を総合的に判断し、休講期間を延長する場合がございます。

その際は、ホームページにてお知らせいたします。

2. 対象

レギュラークラス、スペシャルクラス、ジュニアクラス、託児サービス、および休講日等に予定していた特別レッスン

3. 受講料の取り扱いについて

休講期間中の受講料の取り扱いにつきましては、鋭意検討しております。

決定次第、ホームページにてお知らせいたしますので、恐れいりますが発表までお待ちいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上